

2022 年度事業計画書

自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日

1. 宿舍の提供（定款第 4 条第 1 号）

- (1) 外国人留学生に宿舍を提供
提供部屋数 40 室
- (2) 貸室料
月額 6,000 円／室
- (3) 選考方法
宿舍入居規程に基づき、選考委員会において選考のうえ
業務執行理事が決定する。

2. 奨学金の支給（定款第 4 条第 2 号）

- (1) 外国人留学生に奨学金を支給
支給者数 21 人
- (2) 奨学金の支給金額
月額 12 万円／人
一人当たりの年間支給額 144 万円
- (3) 選考方法
奨学金支給規程に基づき、選考委員会において選考のうえ
業務執行理事が決定する。

3. その他

地域交流行事の開催

留学生と地域住民との交流の場として、地域交流行事を実施する。
参加料は無料とし、講師役は当財団が支援する留学生が務める。

以上